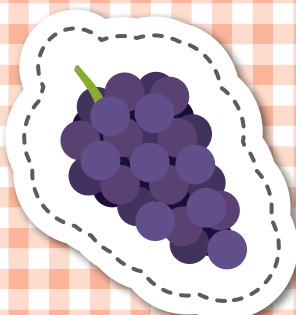
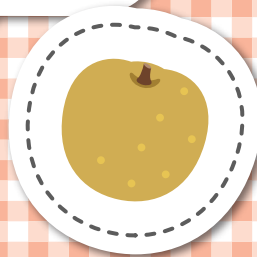
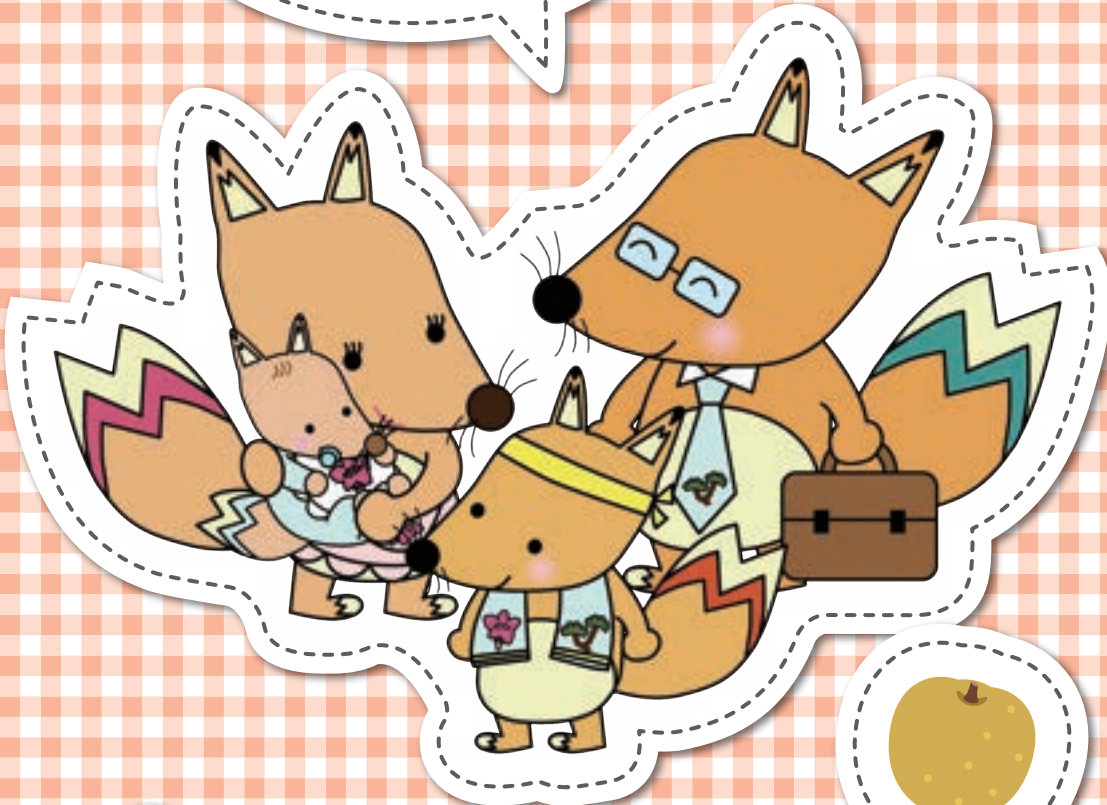
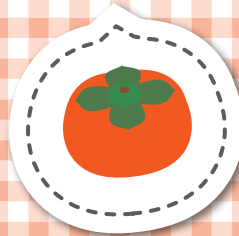


令和8年度版

みよし市 子育てサポートガイド

みよし市は
あなたの子育てを
全力で応援します!



子育てカレンダー

親子健康手帳(母子健康手帳)の
上手な使い方

赤ちゃんが
生まれたときの手続き

妊娠中から
就学前までのサービス

産後ケア事業
産後ホームヘルプ事業

予防接種情報

市内医療機関情報

救急の場合
(休日・夜間診療など)

保育園・幼稚園を
利用する

子どもを預かってほしい時

子育て支援施設

ひとり親家庭のために

市内マップ
(おかよし・きたよし地区)

市内マップ
(なかよし・みなよし地区)

その他支援サービス

相談窓口一覧

はじめに

この「子育てサポートガイド」は、これから子育てをする人や現在子育て中の人のための情報誌として、保健・医療・福祉・保育等の子育てに関する支援制度や各種相談窓口、子育て支援施設等、子育てに役立つ情報をまとめたものです。

注意事項

- この冊子は令和8年4月現在の情報をもとに作成しています。
- 掲載している電話番号は、市外局番(0561)を省略しています。

も

く

じ

子育てカレンダー	2
親子健康手帳(母子健康手帳)の上手な使い方	4
赤ちゃんが生まれたときの手続き	5
妊娠中から就学前までのサービス	6
産後ケア事業・産前産後ホームヘルプ事業	10
予防接種情報	12
市内医療機関情報	14
救急の場合(休日・夜間診療など)	17
保育園・幼稚園を利用する	18
こどもを預かってほしい時	19
子育て支援施設	20
ひとり親家庭のために	27
市内マップ(おかよし・きたよし地区)	28
市内マップ(なかよし・みなよし地区)	30
その他支援サービス	32
相談窓口一覧	33

リニューアル

子育て応援アプリ 「みよびよ！」

「みよびよ！」が
新しくなりました！

電子母子手帳に
記録を保存！

母子手帳の記録を入力したり
画像で保存しておくことで
万が一の時にも安心です

いつでも
簡単予約！

育児相談などの相談・教室を
いつでも予約できます
(令和6年4月から利用開始予定)

プッシュ通知で
安心！

予防接種の予定日や
健診・イベント情報が
プッシュ通知で届きます

市の子育て
情報が充実！

妊娠・出産に関する各種情報や
子育て支援施設などを
簡単に調べられます



ダウンロード
登録・ご利用
無料

スマホ
パソコン
どちらでもOK



スマホでご利用の場合



みよし市 子育て 検索



Webサイトでご利用の場合



<https://a-miyoshi.city-hc.jp>

多言語翻訳機能対応

【お問い合わせ】みよし市役所 こども未来部 こども相談課 〒470-0295 みよし市三好町小坂 50 番地 TEL : 0561-76-5310

月齢	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9~11か月	1歳	2歳	3歳	4~6歳
発達		あやすと微笑む	首がすわる	あやすと笑う	寝返りをする		ひとりて座れる		伝い歩きする		足を交互に階段をあげる		衣類の着脱ができる
	人の顔をじっと見つめる				手を伸ばして物をとる		はいはいする	つかまり立ちする	ひとり歩き	スプーン・コップを使おうとする	ホールを蹴る	ごっこ遊びができる	
言語		声かけに反応する											
			声を出して笑う			人にむかって声を出す			言葉のようなことを言う	簡単なお願い事をやる	2語文を話す	年齢・氏名を言う	ひらがなの名前が書ける
								身ぶりをまねする	人見知りをする	ママ・パパ等意味のある言葉を言う		3語文を話す	

親子あそび

ねんねのころ

「目で追いかけて」
おもちゃなどを目の前でゆっくり動かします。

「赤ちゃんとおんぎんこ」
ハンカチの端を握らせて、引っ張りっこ。

首すわりのころ

「おもちゃで寝返り」
仰向けに寝かせて、音の鳴るおもちゃを見せながら寝返りを誘って。

「腹ばい遊び」
ママやパパの胸の上に腹ばいにさせて、首を上げさせたり、左右に身体を揺らしたり。

寝返り・おすわりのころ

「いないいないばあ」
記憶力がつき、ママやパパの隠れた顔をわくわく待ちます。

「たかいたかい」
わきを持って、高く上げたり下ろしたり。ゆっくりやさしく揺らしてみよう。

はいはい・たっちのころ

「隠れたのはどーこだ？」
おもちゃにハンカチをかぶせたり、ママやパパ自身がソファの後ろに隠れて「どーこだ？」

「まねっこ遊び」
一緒に拍手やあぶつぶ。ママやパパのマネができたから褒めてあげよう。

あんよのころ

「たっぷり外遊び」
広くて安全な場所を歩いたり走ったり、遊具で遊んだり。

「『はい』『どうぞ』」
言葉を添えて、物のやりとり。

「ごっこ遊び」「ボール遊び」

月齢	妊娠前	妊娠	出産	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	1歳6か月	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳		
妊娠 おめでとう		<ul style="list-style-type: none"> ● 親子健康手帳(母子健康手帳)の交付 P4-6 ● 妊婦健康診査 P6 ● 妊婦歯科健康診査 P6 ● パパママ教室★ P6 ● ぴよママ相談 P7 ● 妊娠おめでとうプレゼント P7 ● 妊娠8か月アンケート 																					
こんにちは 赤ちゃん			<ul style="list-style-type: none"> ● 出生届の提出(生まれた日を含めて14日以内) P5 ● 児童手当の申請手続き(生まれた日の翌日から15日以内) P5 ● 子ども医療の手続き P5 ● 出産育児一時金 P5 ● 養育医療の手続き P5 ● 「赤ちゃんが生まれました」カードの提出 P5 ● 「低体重児届出書」の提出 P5 ● おめでとう電話(生後2週間頃) P7 ● こんにちは赤ちゃん訪問(生後4か月以内) P7 																				
健康診査			<ul style="list-style-type: none"> ● 産婦健康診査《1回目》(産後2週間頃)《2回目》(産後4週間頃) P6 ● 産婦歯科健康診査(産後1年未満) P6 ● 乳児健康診査《1回目》(生後1か月頃) P8 ● 新生児聴覚検査(生後7日頃) P8 ● 3・4か月児健康診査★ P8 																				
子育て スタート			<ul style="list-style-type: none"> ● 産前・産後サポート事業 P7 ● 産前・産後ホームヘルプ事業、産後ドゥーラ事業 P7・11 ● 産後ケア事業 P7・10 ● 月曜育児健康相談★ ● 出前育児相談 P8 ● 母乳育児相談★ P9 ● 多胎交流支援事業(さくらんぼ)★ P9 ● 電話相談 P9 ● 訪問相談 P9 																				
教室・相談																							
子どもの 定期予防接種			RSウイルス P12 妊娠28週~36週																				
子どもを あずける																							
子どもと 出かける																							
ひとり親家庭 への支援																							
その他 支援サービス																							
その他 (相談窓口等)	不妊治療・無痛分娩に 対する助成 P7		発達・育児相談(専門機関)、女性の悩みごと相談(市の相談窓口)、子育て・家庭の相談(市の相談 市内医療機関情報 P14~16、救急の場合(休日・夜間診療など) P17																				



親子健康手帳(母子健康手帳)の上手な使い方

妊娠おめでとうございます。親子健康手帳(母子健康手帳)は、妊娠の初期から、母子の一貫した健康記録になります。健康診査・健康相談・予防接種等を受ける際は、必ずご持参ください。

表紙

保護者のお名前・お子さんのお名前及び生年月日をご記入ください。

出生届出済証明

出生届出済証明は、市町村が証明を記入する欄です。

妊婦の記録

妊婦の健康状態等・妊婦の職業と環境のページは妊娠期間を通して健康管理するのに重要な情報ですので、必ずご記入ください。

妊娠中の経過については、医師や助産師が記入するページですが、質問したいことの覚書きがありますので、気になることがあればこの欄を活用してください。

別冊「妊産婦・乳児健康診査受診票綴り」の妊婦・産婦健康診査受診票は妊産婦氏名・生年月日・住所・出産予定日等を記入し医療機関にてご使用ください。

妊娠中と産後の歯の状態

妊娠中と産後の歯科健診結果を歯科医師等が記入します。

別冊「妊産婦・乳児健康診査受診票綴り」の妊婦・産婦歯科健康診査受診票の妊産婦氏名・生年月日・住所・出産予定日等を記入し、歯科医療機関にてご使用ください。

新生児・幼児の記録

各月齢・年齢ごとに保護者が記入し、発達や気になることがあればご記入ください。

3・4か月児健診は、みよし市保健センターでお受けください。

別冊「妊産婦・乳児健康診査受診票綴り」の乳児健康診査受診票の乳児氏名・生年月日・住所・保護者氏名等を記入し、2枚とも1歳1か月になる前日まで使用できます。(なるべく生後1か月頃及び生後6～10か月頃に受診してください。)

歯の記録

歯科健診を受けた時、結果を記録するページです。

予防接種の記録

予防接種を受けた時、記録をするページです。

病気・事故の記録

学校や幼稚園、保育園での感染症予防のためにも、また予防接種の効果を知る上にも必要な情報ですので、かかった病気を記録しておいてください。

お問い合わせ こども相談課 電話 76-5310

赤ちゃんが生まれた時の手続き

役所へ届けるもの

出生届

- (いつ)** 生まれた日から14日以内(生まれた日を含む)
- (どこへ)** 市民課(電話 32-8012)
(住所地、本籍地、生まれた市町村役場でも可)
- (持ち物)** 出生届(医師または助産師の証明があるもの)、親子健康手帳(母子健康手帳)、本人確認書類

児童手当

出生届だけでは手当の支給は始まりませんので、必ず手続きをしてください。

- (いつ)** 生まれた日の翌日から15日以内・・・①
- (どこへ)** こども政策課(電話 32-8034)
ただし、公務員の人は勤務先へ
- (持ち物)** ◆第1子の場合: 請求者(注)の本人確認書類、請求者名義の口座の通帳、父母のマイナンバーが確認できるもの
◆第2子以降の場合: 受給者の本人確認書類(注)父母のうち所得の高い人

児童手当の申請における注意

①の手続期限を過ぎると、手当を受給できない月が発生することがあります。ご家庭の状況により、上記のほかに書類が必要になる場合があります。また、請求者以外の方が手続きする場合は、請求者からの委任状が必要です。

こども相談課へ届けるもの

「赤ちゃんが生まれました」の申請

出生体重に関わらず、赤ちゃんが生まれましたらご申請ください。



<https://tzk.graffer.jp/city-miyoshi-ai/smart-apply/apply-procedure-alias/akacyanumaremasita>

電子申請はこちら

お問い合わせ こども相談課 電話 76-5310

その他の手続き

養育医療

赤ちゃんが未熟児で入院養育が必要なときは、養育医療を受けることができます。

お問い合わせ 保険健康課 電話 32-8016

子ども医療

- (いつ)** 医療保険加入の手続きが済み次第速やかに
- (どこへ)** 保険健康課(電話 32-8016)
- (持ち物)** 赤ちゃんの加入医療保険の資格情報及びマイナンバーが確認できるもの、申請者の本人確認書類



<https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/fukushi/hoken/3/160/353.html#denshi>

電子申請はこちら

出産育児一時金(分娩費) (母親が国民健康保険加入者のみ)

- ◆直接支払制度を利用する場合: 市役所への申請は不要(差額給付がある場合は下記と同様)
- ◆直接支払制度を利用しない場合: 市役所へ下記の申請が必要
- (いつ)** 出産の日の翌日から2年以内
- (どこへ)** 保険健康課(電話 32-8011)
- (持ち物)** 国民健康保険の資格が確認できるもの、振込口座がわかるもの、直接支払制度利用に関する文書、出産費用の領収書(原本)・明細書(原本)

※国民健康保険加入者以外の方は、ご加入の健康保険組合、勤務先等にお問い合わせください。

「低体重児届出書」の申請

2,500g未滿の赤ちゃんが生まれた場合は、こども相談課へ「低体重児届出書」の申請が必要です。「赤ちゃんが生まれました」を申請後、ご案内が郵送されます。



<https://tzk.graffer.jp/city-miyoshi-ai/smart-apply/apply-procedure-alias/teitaitodoke>

電子申請はこちら

妊娠中から就学前までのサービス

※各種事業（教室・相談・健康診査等）は、警報発表時・荒天時に中止になる場合がありますので、お問い合わせください。

☎がついている事業は「みよびよ！予約システム」から、24時間いつでも予約・キャンセルができます。子育て応援アプリ「みよびよ！」で日程をご確認の上、ご予約をお願いします。

※「みよびよ！予約システム」の利用には、子育て応援アプリ「みよびよ！」とは別のアカウントが必要になります。



<https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/kodomomirai/soudan/68.html>

インストールはこちら

マタニティ編

親子健康手帳（母子健康手帳）交付（予約制）☎

〔日 時〕 火～木曜（年末年始・祝日を除く）午前9時～11時

〔場 所〕 こども相談課

〔持ち物〕 ①妊娠届出書 ②マイナンバーカード ③②をお持ちでない方）マイナンバーが確認できるもの（住民票の写し等）及び本人確認書類（運転免許証又はパスポート等） ④妊婦名義の通帳

※本人以外（代理人）が来所する場合は、本人からの委任状が必要です。

※詳しくは、子育て応援アプリ「みよびよ！」、市ホームページ（右側の二次元コードをスマホで読み込むと関連サイトが閲覧できます）をご覧ください。



<https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/kodomomirai/soudan/10/1/750.html>

詳細はこちら

妊産婦健康診査受診票の利用《医療機関》

妊婦14回・産婦2回の健康診査を公費助成しています。

<注意事項>

愛知県内の医療機関に限ります。妊産婦・乳児健康診査受診票綴りの説明を必ずご覧ください。多胎妊婦には受診票を追加交付しています。

助産所及び県外医療機関で受けた妊産婦健康診査料、出産予定日を過ぎて妊婦健康診査を受診した場合について助成しています。詳しくはお問い合わせください。

市から転出した場合、使用できません。必ず転出先にお問い合わせください。

妊産婦歯科健康診査受診票の利用《医療機関》

妊娠中1回、産後1年未満に1回歯科健診が受けられます。（無料）

<注意事項>

妊産婦歯科健康診査実施医療機関（母子健康手帳交付時にお渡しするちらし参照）に限ります。（要予約）

妊産婦・乳児健康診査受診票綴りの説明を必ずご覧ください。

市から転出した場合、使用できません。必ず転出先にお問い合わせください。

低所得妊婦に対する初回産科受診料助成

低所得世帯に属する妊婦が、妊娠の診断を受けるために初めて医療機関を受診した費用の一部を助成します。詳しい条件や申請方法についてはお問い合わせください。

パパママ教室（予約制）☎

〔日 程〕 子育て応援アプリ「みよびよ！」、市ホームページ（右側の二次元コードをスマホで読み込むと関連サイトが閲覧できます）、広報みよしの保健ガイドで確認できます。

〔場 所〕 保健センター

〔内 容〕 <前期（マタニティ）コース> 対象：妊娠16～25週頃の妊婦及びその夫（妊婦・夫のみの参加も可）

妊娠中の生活、母乳育児と栄養、妊娠中からの食事、ママと赤ちゃんのお口の健康、先輩パパママに学ぶ妊娠・出産準備

<後期（沐浴）コース> 対象：妊娠26週以降の妊婦及びその夫（妊婦・夫のみの参加も可）

沐浴体験、赤ちゃんのお世話体験（抱っこ・おむつ交換）、妊婦体験、先輩パパママに学ぶ子育て準備



<https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/kodomomirai/soudan/10/9/978.html>

詳細はこちら

お問い合わせ こども相談課 電話 76-5310

6

ぴよママ相談（予約制）

妊娠8ヶ月頃の妊婦及びその家族を対象に、妊娠中や産後の生活について個別で相談ができます。妊娠7ヶ月頃にアンケートと案内文を郵送します。

妊娠おめでとうプレゼント

みよし市に妊娠届出書を出された妊婦さんに「妊娠おめでとうプレゼント」として木のおもちゃをプレゼントしています。“妊娠おめでとうプレゼント引換券”をお持ちの上、こども相談課にお越しください。

産前・産後ホームヘルプ事業

妊娠中、産後1年未満の人などに、家事支援や育児支援を行うことができます。（詳しくは11ページ参照）

産後ドゥーラ事業

妊娠中、産後1年6か月未満の人が産後ドゥーラを利用した場合にかかる費用の一部を助成します。（詳しくは11ページ参照）

産前・産後サポート事業

妊娠・出産・子育てに関する悩みを解消するため、妊婦及び産婦を対象に、助産師や保健師などの専門職が家庭訪問等の相談支援を行います。詳しくは、お問い合わせください。

不妊・不育症治療に対する助成

●不妊治療費助成制度

不妊治療を受けているご夫婦を対象に、治療にかかる費用の一部を助成します。詳しい条件や申請方法については、お問い合わせください。

詳細はこちら

<https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/kodomomirai/soudan/10/5/888.html>



●不育症治療費助成制度

不育症の治療や検査にかかる費用を助成します。（指定医療機関で診断・治療）詳しい条件や申請方法については、お問い合わせください。

詳細はこちら

<https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/kodomomirai/soudan/10/5/189.html>



無痛分娩費用助成事業

市内の産科医療機関で無痛分娩を実施した市民に対して、1回の出産につき10万円を限度に費用を助成します。詳しい条件や申請方法についてはお問い合わせください。

詳細はこちら

<https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/kodomomirai/soudan/5/5/10837.html>



子育て編

おめでとう電話

出産後の全てのご家庭に助産師や保健師がお電話します。育児やご自身のからだのこと等、気になることをお尋ねください。

こんにちは赤ちゃん訪問

生後4か月までの赤ちゃんのいる全てのご家庭に、保育士や助産師、保健師が訪問し、子育てに役立つ情報をお届けします。わからないことや不安なこともお尋ねください。

産後ケア事業

出産後の心身ともに不安定になりやすい時期に産科医療機関又は自宅にて助産師等の専門的サポートが受けられます。（詳しくは10ページ参照）

子育て見守り訪問（予約制）☎

生後5か月から1歳6か月までのお子さんのいるご家庭に訪問員が伺います。お子さんと保護者の方にお会いし、養育に関する相談等に対応するとともに、助成券をお渡しします。

お問い合わせ こども相談課 電話 76-5310

7

妊娠中から就学前までのサービス

子育て編

各事業の日時は、子育て応援アプリ「みよびよ!」、市ホームページ（二次元コードをスマホで読み込むと関連サイトが閲覧できます）、広報みよしの保健ガイドで確認できます。

多胎児やきょうだいで参加の場合、車の乗降などお手伝いすることができます。事前にご連絡ください。

健康診査

場所は保健センターです。

●3・4か月児健康診査

〔対象〕4か月児（事前に個人通知があります。）

〔内容〕身体計測、問診、内科診察、離乳食についての話、心理士の話、個別相談

●1歳6か月児健康診査

〔対象〕1歳7か月児（事前に個人通知があります。）

〔内容〕身体計測、問診、内科・歯科診察（希望者には300円でフッ化物（フッ素）歯面塗布あり）、個別相談

●3歳児健康診査

〔対象〕3歳1か月児（事前に個人通知があります。）

〔内容〕身体計測、問診、内科・歯科診察、視力・視覚・聴力検査、個別相談

●歯科健康診査

〔対象〕小学校入学までの児（この健診は予約制です。）

〔内容〕歯科診察（希望者には300円でフッ化物（フッ素）歯面塗布あり）、個別でのブラッシング指導

乳児健康診査受診票の利用《医療機関》

●乳児健康診査

1歳1か月になる前日までの児に対し、乳児健康診査（1回目・2回目）を公費助成しています。

●新生児聴覚検査

生後8週未満の児に対し、新生児聴覚検査を公費助成しています。

<注意事項>

愛知県内の医療機関に限ります。妊産婦・乳児健康診査受診票綴りの説明を必ずご覧ください。県外医療機関で受けた乳児健康診査（1回目）及び新生児聴覚検査の費用について助成しています。詳しくはお問合せください。市から転出した場合、使用できません。必ず転出先にお問い合わせください。

相談

●月曜育児健康相談（予約制）

〔日時〕毎週月曜日（年末年始、祝日を除く）受付時間 午前9時～午前11時

〔場所〕保健センター

〔内容〕身体計測、育児に関する相談（発育・発達・栄養・歯・母乳に関すること）

〔持ち物〕親子健康手帳（母子健康手帳）、バスタオル

スタッフ：保健師・助産師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士



https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/kodomomirai/soudan/10/2/752.html
詳細はこちら

●出前育児相談（予約制）

〔受付時間〕午前9時30分～11時

〔場所〕おかよし交流センター

〔内容〕身体計測、育児に関する相談（発育・発達・栄養・歯・母乳に関すること）

〔持ち物〕親子健康手帳（母子健康手帳）、バスタオル

スタッフ：保健師・助産師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士



https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/kodomomirai/soudan/10/2/616.html
詳細はこちら

お問い合わせ 子育て相談課 電話 76-5310

子育て編

●母乳育児相談（予約制）

〔受付時間〕午前9時～11時

〔場所〕保健センター

〔内容〕授乳に関する相談

〔持ち物〕親子健康手帳（母子健康手帳）、ビニール袋、フェイスタオル3枚

スタッフ：助産師



https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/kodomomirai/soudan/10/2/754.html

詳細はこちら

●発達育児相談（予約制）

〔受付時間〕午前9時～午後2時

〔場所〕保健センター

〔内容〕発達に関する相談

〔持ち物〕親子健康手帳（母子健康手帳）

スタッフ：臨床心理士・保健師



https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/kodomomirai/soudan/5/1/753.html

詳細はこちら

●電話相談

随時こども相談課で実施

〔受付時間〕午前9時～午後5時

〔内容〕保健師・管理栄養士・歯科衛生士の電話による健康・育児相談

●訪問相談

随時実施

〔受付時間〕午前9時～午後5時

〔内容〕保健師による健康・育児相談



教室等

場所は保健センターです。日時は、市ホームページ（二次元コードをスマホで読み込むと関連サイトが閲覧できます）、広報みよしの保健ガイドで確認できます。

●すくすく教室（予約制）

〔対象〕7か月ごろの児

〔内容〕身体測定、離乳食の話、個別相談



https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/kodomomirai/soudan/5/2/8884.html
詳細はこちら

●むし歯予防教室（予約制）

〔対象〕1歳になった児

〔内容〕身体計測、ブラッシング指導、むし歯予防の話、個別相談



https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/kodomomirai/soudan/5/2/1215.html
詳細はこちら

●わんぱく教室（予約制）

〔対象〕2歳になった児

〔内容〕身体計測、ブラッシング指導、生活習慣の話、個別相談



https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/kodomomirai/soudan/5/2/574.html
詳細はこちら

●多胎交流支援事業（さくらんぼ）（予約制）

〔対象〕多胎妊婦、多胎児（未就園児）と保護者

〔内容〕保育士によるふれあい遊び、身体計測、妊婦・母親同士の交流



https://www.city.aichi-miyoshi.lg.jp/soshiki/kodomomirai/soudan/5/2/8882.html
詳細はこちら

お問い合わせ こども相談課 電話 76-5310

すくすく応援事業

みよし市は、トヨタ生活協同組合と「まちづくりに関する包括連携協定」を締結しています。この協定による連携事業として、トヨタ生活協同組合が1歳未満の児を育てる家庭へ子育て用品のプレゼントを贈る「すくすく応援事業」を実施しています。おしりふきやベビー麦茶、ガーゼタオルなどのプレゼントが贈られます。



https://www.meglia-net.jp/sukusuku/index.html
詳細はこちら

ママだって
ゆっくり休みたい

授乳の方法
見てほしいな

育児に自信
を持ちたい

助産師さんに
相談したい

産後ケア事業

産科医療機関やご自宅でサポートが受けられます

出産後の心身共に不安定になりやすい時期に、産科医療機関や自宅において助産師等の専門的なサポートを受けることができます。

利用対象 みよし市に住所を有する、産後概ね1年以内のお母さんと赤ちゃん

利用までの流れ



産後ケアを初めて使う方は、初回利用料(個室代、食事代)を宿泊型上限3,000円、デイサービス型上限1,000円のどちらかを助成します。(詳しくはホームページをご覧ください。)

支援内容

デイサービス型・宿泊型

産後の健康管理、乳房ケア・授乳相談
沐浴やスキンケアの相談、
あかちゃんのお世話の仕方相談 など

訪問型

乳房ケア、授乳相談、産後の体調管理、
健康相談、あかちゃんの成長や発達の相談など

	利用時間	利用料金		利用期間
		事業利用5回まで	事業利用6回以上	
デイサービス型(1日)	午前10時から午後4時まで	無料	2,500円	合わせて 7回まで
宿泊型(1泊2日)	午前10時から翌日午前10時まで	1,000円	3,500円	
訪問型(1回90分)	午前10時から午後4時の間で90分	無料	1,500円	

※事業利用回数はデイサービス型・宿泊型・訪問型のすべての利用回数をカウントします。
※実施医療機関等の空き状況等によって、ご希望に沿えない場合があります。
※生活保護世帯・市民税非課税世帯は利用料金が免除になります。
※食事代、個室料など、別途料金がかかります。
※別途料金については、ホームページをご覧ください。各施設にお問い合わせください。
※乳腺炎の症状がある場合は産後ケア事業ではなく、医療機関を受診してください。
※やむを得ず、キャンセルされる場合は、分かり次第早急に子ども相談課に電話で連絡してください。**連絡なくキャンセルした場合は、キャンセル料が発生しますので、ご注意ください。**

実施場所 委託契約をしている医療機関、みよし市内の居宅



<お問い合わせ> 子ども相談課 0561-76-5310

詳細はこちら

一人ひとりのママ、その人らしい育児スタイルを作るお手伝いをします

産前・産後ホームヘルプ事業 産後ドゥーラ事業

妊娠中から出産後間もないママのために家事支援や育児支援を行っています。

- (対象者)**
- みよし市に住所を有する人
 - 妊婦については、親子健康手帳(母子健康手帳)の交付を受けている人
 - 産婦については、各事業の対象期間に該当する人
 - 家事等を行うことが困難な状態にある人で切迫早産など医師の診断がある人(家事・育児支援事業のみ)

(支援内容)

家事支援

育児支援

相談支援

(家事・育児支援事業、
産後ドゥーラ事業のみ)

産後ドゥーラを初めて使う方

産後ドゥーラを初めて使う方に初回利用料 4,300円(事前プランニング1,500円+利用料 2時間分2,800円)を助成します。(詳しくはホームページをご覧ください。)

(利用時間・料金)

	対象期間		利用上限回数・時間	料金 (1時間あたり)
	妊婦	産婦		
家事・育児支援事業	切迫早産等で医師から安静の指示がある人のみ	産後6か月未満(週間に家事や育児を支援してくれる人がいない人)	40回	700円※1
ヘルパー派遣事業	どなたでも	産後1年未満	30回	800円
産後ドゥーラ利用助成事業	どなたでも	産後1年6か月未満	180時間	料金の1/2を助成 上限1,400円

※1 生活保護被保護世帯、市民税非課税世帯は免除になります。

※当日キャンセルの場合は、1時間当たりの利用料金をいただきますのでご了承ください。

(手続き) 各事業のお手続についてはホームページをご覧ください。



<https://www.city.almi-yoshi.lg.jp/soc/ku/kodomoinra/soudan/10/4/562.html>

詳細はこちら

お問い合わせ 子ども相談課 電話 76-5310